4　現況および将来見通しを活用した考察の例

▸これまでのページで掲載したデータを抽出し重ね合わせて、
都市で将来起こりうる課題を考察しています。

▸交通の便利さの一つの基準として、公共交通が身近にあるかどうかが挙げられますが、
将来、駅や停留所周辺の人口が減少した場合、乗客数の減少、
それに伴うサービス水準(運行本数など)の低下が懸念されます。

■使用したデータ

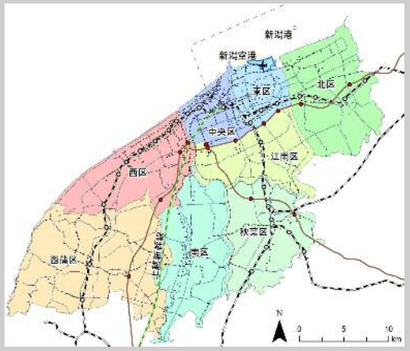

P1：主な交通

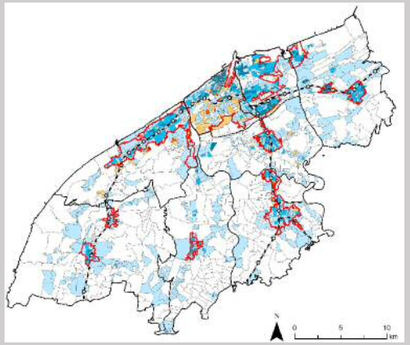

P13：将来の人口密度増減

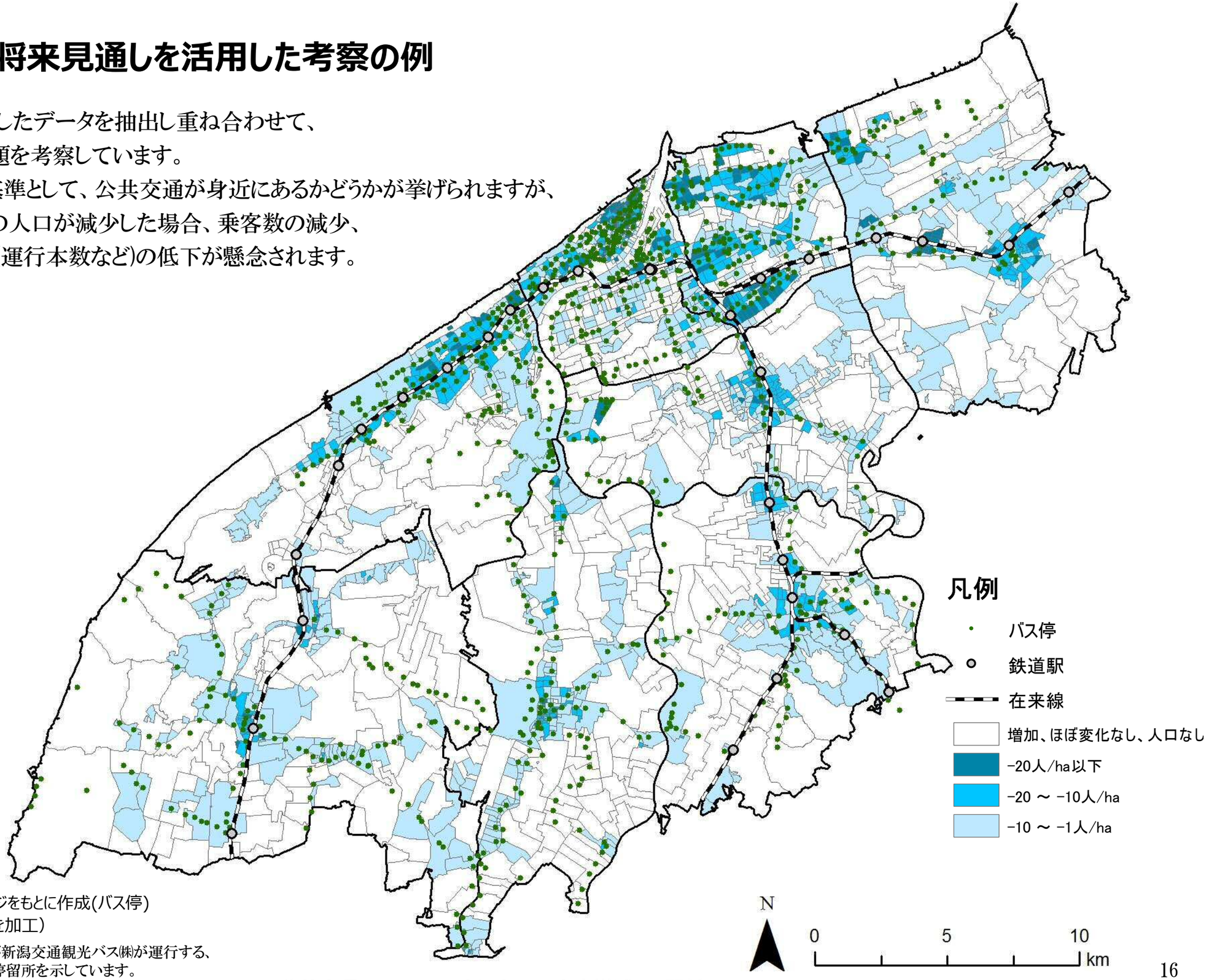

資料：交通事業者ホームページをもとに作成(バス停)
国土数値情報（鉄道を加工）

※「バス停」は、新潟交通㈱および新潟交通観光バス㈱が運行する、
平成 26 年 4 月時点でのバス停留所を示しています。

図：公共交通と P13 に示す将来人口密度増減との関係

5 都市の現況・見通しに対処するために

▸これまでは人口の増加を背景に市街地の拡大を進めてきましたが、今後は人口減少や高齢化の傾向を見据え、人口は減っても都市の活力が維持され、誰もが暮らしやすい都市としていく必要があります。

▸そのために本市は「都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）」を策定しており、この方針に基づき具体的なまちづくりに取り組んでいます。

都市計画マスタープランで目指す都市の姿

田園に包まれた多角連携型都市
―新潟らしいコンパクトなまちづくり―

多角連携型都市とは？

●多核：各区それぞれが、自立した個性ある生活圏となること。
⇒各区にはまとまりのある市街地と豊かな自然・田園がある。
⇒各市街地には地域性を活かしたそれぞれの「顔」「中心」となる場を持つ

●連携：新潟市は個性ある 8 つの区の連携により発展する都市であること
⇒利便性のある交通のネットワークにより、各区の連携を高める
⇒各区が持つさまざまな機能を連携させ、市全体で活用する

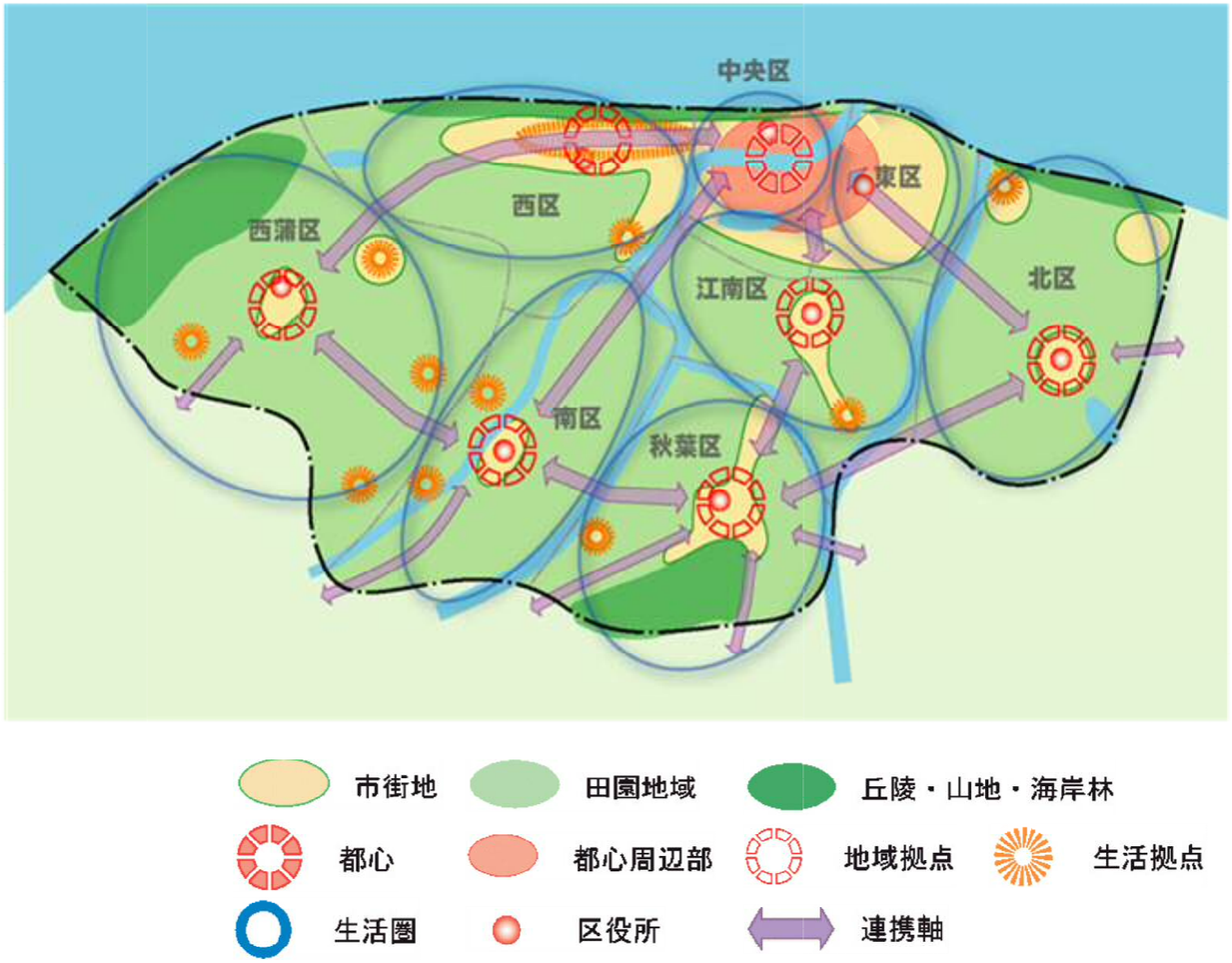

都市・地域づくりの方針

都市計画マスタープランでは「田園に包まれた多核連携型都市」を目指す姿とし、今後、コンパクトなまちづくりを進めることを基本的な方向性として、都市・地域づくりの方針を組み立てています。

「田園に包まれた多核連携型都市」の実現に向けた都市・地域づくりの方針

全市レベルの方針

政令市新潟の都市づくりの方針

- 方針1　自然・田園と共生する都市新潟
- 方針2　個性ある日本海拠点都市新潟
- 方針3　地域が連携する都市新潟
- 方針4　活力ある産業・交流都市新潟
- 方針5　安心して暮らせる都市新潟

生活圏レベルの方針

暮らしの質を高める身近な地域づくりの方針

- 方針6　生活圏で日常の暮らしができる
- 方針7　身近な居場所があり さまざまな活動や交流ができる
- 方針8　快適な住まいで暮らせる
- 方針9　歴史・文化的個性を感じることができる

都市づくり推進のための制度の創出

本市は都市づくり・地域づくりのために様々な事業や施策を実施していますが、都市計画マスタープランがめざす「田園に包まれた多角連携型都市―新潟らしいコンパクトなまちづくり―」を実現するために、これまでの制度の見直しを含め、新たに３つの制度をつくります。

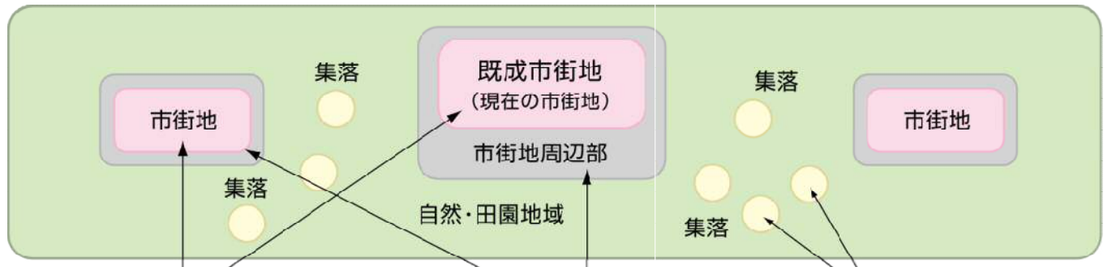

地区環境保全・再生まちづくり制度

既成市街地では、より暮らしやすさを高めるため、既存の都市ストックや地域の魅力を活かして、身近な住環境の改善や保全、市街地の更新を誘導・支援します。

郊外土地利用の調整制度

市街地形態の適切な維持を図るため、市街地周辺部における新たな開発は、市全体や各区の持続的な発展に繋がるような質の高い開発に限定する仕組みを創設します。

田園集落づくり制度

田園集落地域において、集落住民主体のルールづくりを支援し、集落の維持・活性化に繋がるような建物の建築ができる仕組みを創設します。

6 補注

▸この資料における区・町丁目の境界は、「政府統計の総合窓口(e-Stat)」における「平成 22 年国勢調査町丁・字等別境界データ」を使用しています。

▸「3　人口の将来見通し」における将来人口については、都市全体の人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計人口をそのまま採用し、町丁別人口は、推計作業が比較的簡便で、町丁別の年齢階層別人口分布を考慮した評価が可能な「町丁別に自然増減のみ考慮したコーホート推計を行い、将来人口を予測する方法」としています。

▸「3　人口の将来見通し」における将来世帯数については、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（2014 年 4 月推計）」による新潟県の人口あたりの平均世帯数の変化率を用いて、将来の町丁別人口あたりの世帯数を設定し、これを将来人口（町丁別）に乗じて算出しています。なお、国立社会保障・人口問題研究所の将来世帯数の推計は平成 47 年までのため、平成 52 年も人口あたりの平均世帯数の変化率は変わらないとして推計しています。

▸P11,P13 の人口密度増減図では、「-1～+1 人/ha」を人口に変化がないものと捉え、これを基準に人口密度の増減をみています。

▸新潟市は人口の約 4 人に1人が高齢者(65 歳以上)です。〔高齢者人口比率＝23.2%（H22 国勢調査）〕このため P15 では、総人口で人口に変化がないものと捉えた『-1～+1 人/ha』の4分の1の『-0.25～+0.25 人/ha』を高齢者人口に変化がないものと捉え、これを基準に高齢者人口密度の増減をみています。

新潟市　都市の現況と見通し

編集：新潟市　都市政策部　都市計画課
〒951-8550
新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1
TEL 025-226-2679(直通)　FAX 025-229-5150
E-mail：tokei@city.niigata.lg.jp

作成：平成２８年７月